

( 電子メール施行 )  
事 務 連 絡  
平成21年 2月 3日

各市町介護保険担当部 (課) 長 様

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

季節性インフルエンザ対策の徹底及び病原体サーベイランスの強化について

みだしのことについて、厚生労働省健康局結核感染症課より通知があり、この通知を受け、県疾病対策課から別添の通知及び資料の提供がありましたのでお知らせします。

貴市町内の介護保険事業所 (通所系サービス事業所及び地域密着型サービス事業所) へは、貴市町から周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、単独短期入所生活介護事業所へは当課から、介護保険施設については県福祉法人課から周知しておりますこと申し添えます。

また、近日中に、同様の通知を兵庫県庁のホームページ「介護保険居宅サービス事業者へのお知らせ」の「兵庫県からのお知らせ」に掲載します。

【HPアドレス : [http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw18/hw18\\_000000050.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw18/hw18_000000050.html)】

問い合わせ先

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課  
介護事業者係

〒650-8567 (※住所記載不要)

神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL : 078-341-7711 (内線 3107,2944,2945)

FAX : 078-362-9470